

オーストラリアの金融政策について

<2会合連続で政策金利を3.5%に据え置き>

8月7日、オーストラリア準備銀行(RBA)は2会合連続で政策金利を3.5%に据え置くことを決定しました。

発表された声明文では、前回同様インフレ見通しは政策目標と一致し、国内経済は成長傾向にあるものの、世界的な見通しは数ヶ月前より弱まっているとの見方から、現在の金融政策は引き続き適切であると述べています。また、中国経済については、更なる減速の兆しは見られないとの見方を示しました。

<豪ドルは強含み>

豪ドルは、6月以降リスク回避的な動きが徐々に収まる中、相対的に経済が堅調なことなどから上昇しています。

発表後も豪ドルは強含みで推移しています。8月7日東京市場14時現在、1豪ドル=1.058米ドル、1豪ドル=82.78円程度となっています。

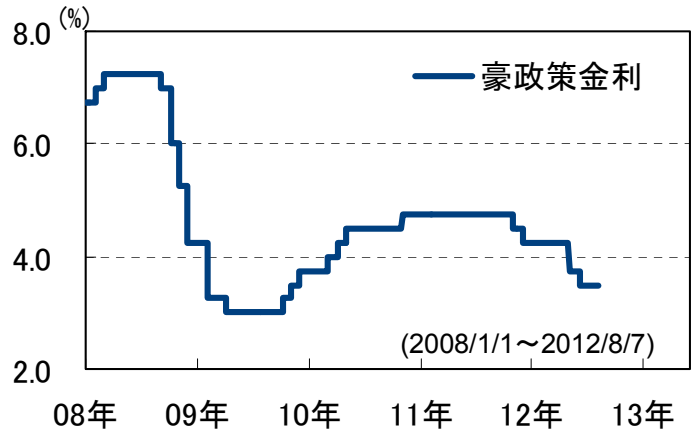
<金融政策と為替の見通し>

RBAは当面利下げの効果を見守っていきとされます。7月の金融政策決定会合の議事要旨では、これまでの金融緩和の実施や予想を上回る国内経済の好調さから同会合での利下げの必要性はないと判断したことが示されており、現在の金融政策は適切であるとの確信を強めていると見られます。

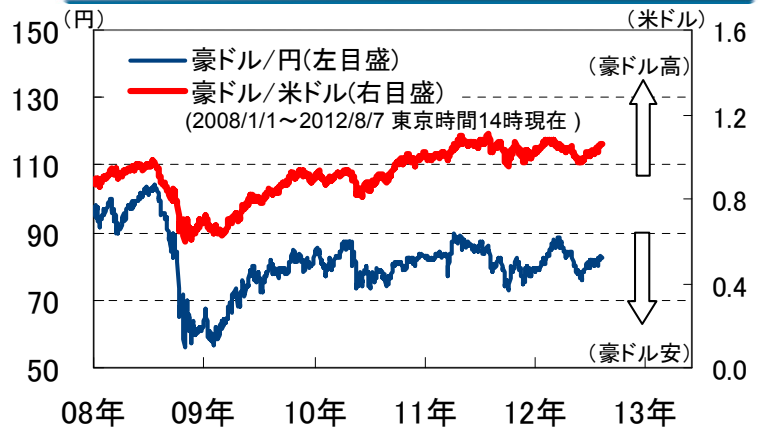
6月の小売売上高は前月比+1.0%と前月に続き強い伸びとなり、経済指標は好調さを維持しています。また、4-6月期の消費者物価指数(CPI)は前年比+1.2%、基調インフレ率(加重中央値)も同+1.9%と上昇率が鈍化しており、インフレは抑制されています。

豪ドルについては、引き続き海外要因に振られやすい展開が続くものの、経済指標が好調なことに加え、先進国の中では依然金利が高いことや最上位格付けを維持する同国の安定性などが評価され、堅調に推移すると思われます。

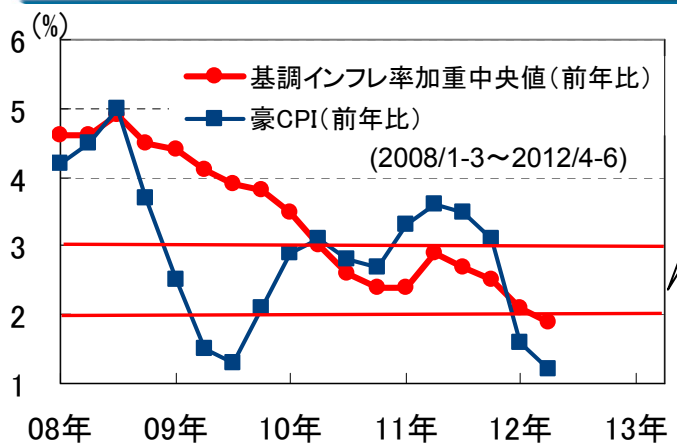
<豪政策金利の推移>



<豪ドル為替の推移>



<インフレ指標の推移>



出所: Bloomberg

■当資料は情報提供を目的として大和住銀投信投資顧問が作成したものであり、特定の投資信託・生命保険・株式・債券等の売買を推奨・勧誘するものではありません。■当資料は各種の信頼できると考えられる情報源から作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。■当資料に記載されている今後の見通し・コメントは、作成日現在のものであり、事前の予告なしに将来変更される場合があります。■当資料内の運用実績等に関するグラフ、数値等は過去のものであり、将来の運用成果等を約束するものではありません。■当資料内のいかなる内容も、将来の市場環境の変動等を保証するものではありません。



商号等
加入協会

大和住銀投信投資顧問

Daiwa SB Investments

大和住銀投信投資顧問株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第353号
社団法人投資信託協会
一般社団法人日本投資顧問業協会

お取引にあたっての手数料等およびリスクについて

手数料等およびリスクについて

- 株式等の売買等にあたっては、「ダイワ・コンサルティング」コースの店舗（支店担当者）経由で国内委託取引を行う場合、約定代金に対して最大1.20750%（但し、最低2,625円）の委託手数料（税込）が必要となります。また、外国株式等の外国取引にあたっては、現地諸費用等を別途いただくことがあります。
- 株式等の売買等にあたっては、価格等の変動による損失が生じるおそれがあります。また、外国株式等の売買等にあたっては価格変動のほかに為替相場の変動等による損失が生じるおそれがあります。
- 信用取引を行うにあたっては、売買代金の30%以上で、かつ30万円以上の委託保証金が事前に必要です。信用取引は、少額の委託保証金で多額の取引を行うことができることから、損失の額が差し入れた委託保証金の額を上回るおそれがあります。
- 債券を当社との相対取引により売買する場合は、その対価（購入対価・売却対価）のみを受払いいただきます。円貨建て債券は、金利水準の変動等により価格が上下し、損失を生じるおそれがあります。外貨建て債券は、金利水準の変動に加え、為替相場の変動等により損失が生じるおそれがあります。また、債券の発行者または元利金の支払いを保証する者の財務状況等の変化、およびそれらに関する外部評価の変化等により、損失を生じるおそれがあります。
- 投資信託をお取引していただく際に、銘柄ごとに設定された販売手数料および信託報酬等の諸経費、等をご負担いただきます。また、各商品等には価格の変動等による損失を生じるおそれがあります。

ご投資にあたっての留意点

- 取引コースや商品毎に手数料等およびリスクは異なりますので、上場有価証券等書面、契約締結前交付書面、目論見書、等をよくお読みください。
- 外国株式、外国債券の銘柄には、我が国の金融商品取引法に基づく企業内容の開示が行われていないものもあります。

商号等：大和証券株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第108号

加入協会：日本証券業協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、一般社団法人金融先物取引業協会、
一般社団法人第二種金融商品取引業協会